



愛野森山バイパス開通（平成25年12月21日）

主な内容

P2 定例会の概要

P5 討論

P6 意見書

P7 賛否表

P8 議決結果

P9 常任委員会報告

P12 一般質問

P18 市民の声／雲仙市議会議員研修会

P19 議会用語解説・返信用ハガキ

P20 会期日程(案)／編集後記

平成25年第4回定例会の概要

平成25年第4回定例会は、12月5日から12月25日までの21日間開催されました。今定例会では、一般会計・特別会計の補正予算案や「雲仙市小・中学校設置条例の一部を改正する条例」議案等が審議されました。主要内容について紹介します。

平成25年度補正予算案

◆ 一般会計補正予算（第5号）

○ 保育施設整備事業

2億6,775万円

目的 施設整備に要する費用の一部を補助することにより、子どもを安心して育てることのできる体制整備を行う。

- ・ 認定こども園「くにみ子ども園」
たいら保育園大規模修繕
- ・ 小浜保育園／小浜幼稚園
(認定こども園へ移行) 改築



○ 農業用燃油高騰特別対策事業

3,276万7千円

目的 A重油の購入価格を一部助成することで農業者の負担を軽減するとともに、燃油価格高騰の影響を受けにくい産地づくりを推進する。

- ・ 補助対象期間
平成25年10月1日～平成26年3月31日
- ・ 補助対象事業者
市内に居住する農業者で組織する団体等
- ・ 交付条件
施設園芸セーフティーネット構築事業加入
- ・ 補助対象経費
農業用として使用するA重油の購入代金
- ・ 補助額
A重油1ℓあたり10円以内



○ 漁業用燃油高騰特別対策事業

860万円

目的 A重油の購入価格を一部助成することで漁業者の負担を軽減し、漁業経営の安定化を図る。

- ・ 補助対象期間 : 平成25年10月1日～平成26年3月31日
- ・ 補助対象事業者 : 橘湾東部漁協、瑞穂漁協、国見漁協及有明漁協（多比良支所）の組合員及び漁業を営み、市内に住所を有する者
- ・ 交付条件 : 漁業経営セーフティーネット構築事業への加入
- ・ 補助対象経費 : 漁業用として使用するA重油の購入代金
- ・ 補助額 : A重油1ℓあたり10円以内

○ 現年農地等災害復旧事業

610万円

目的 8月豪雨により被災した農地や農業用施設等について、農林水産業の維持・振興を図るため、農地等の速やかな復旧を行う。

- ・ 農地 : 4箇所（瑞穂2、千々石1、小浜1）
- ・ 農業用施設 : 1箇所（瑞穂1）



（瑞穂町 東伊原地区）



（瑞穂町 大久保迫地区）

◇ 一般会計補正予算案（第5号）案の修正

○ 第3表債務負担行為補正の一部修正

- ・ 修正理由 : 総務部所管の事業を精査した結果、一部緊急性及び必要性が認められない。
- ・ 修正額 : 2,021万4千円を減額修正

○ 歳出の「工場等設置奨励金支給事業費」全額を減額

- ・ 修正理由 : 本年第2回定例会において、労使関係が紛争中という状況では、補助金の交付は市民の理解は得られないとの理由で減額修正しており、11月高裁で法人の控訴を棄却する判決が出たが、まだ先が見えない状況であり、本定例会においても予算案の大部分が雇用奨励金であるため、雇用で紛争しているところには交付すべきでない。
- ・ 修正額 : 569万6千円を減額修正

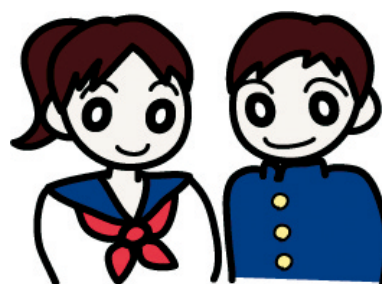
雲仙市小・中学校設置条例の一部改正条例

改正内容	雲仙市立北申中学校と小浜中学校を統合し、雲仙市立小浜中学校とする。 統合期日：平成26年4月1日
統合までの経緯	7月 ・北申小学校及び北申中学校PTA会長来庁 (P T Aアンケート結果報告) ・教育委員会7月定例会 (北申中学校統合の検討を了承) 8月～10月 ・北申中学校統合検討委員会 (4回開催) ・保護者説明会 (3回開催) 9月 ・統合に関する保護者アンケート実施 ・教育委員会9月定例会 「雲仙市立北申中学校と同小浜中学校を平成26年 4月1日から統合し雲仙市立小浜中学校とする。」 方針を決定
アンケート結果	対象：北申地区小・中学校保護者 (75世帯) など 回収：53世帯 (70.7%) 統合に賛成 21世帯 (39.6%) 統合はやむを得ない 20世帯 (37.7%) 統合に反対 11世帯 (20.8%) 無答 1世帯 (1.9%)

条例改正議案は、全会一致で可決されました



北申中学校



討 論



[議案第91号]

平成25年度一般会計補正予算(第5号)案について **修正案を可決**

○第3表債務負担行為の補正の修正案

賛 成

●補正予算案(第5号)第3表債務負担行為の補正について、今回庁舎施設等の維持管理業務等多くの事業の債務負担行為が補正されていたので、総務部所管の補正の必要理由を精査した結果、①財政課が示した「年度開始前に行なう契約の準備行為や事業の収支に係る取扱い」は根拠がない。②債務負担行為の事業は、施設設備の清掃管理や保守点検の業務委託等であり、実質的に単年度契約の再契約が多い。昨年度までは債務負担行為をしていないが大きな問題はない。③市には、長期継続契約を締結できる条例があり、庁舎の維持管理や設備の保守業務等も契約できることが定められており、この条例が適用できる。この3つの理由から、修正案に賛成である。

【浦川 康二 議員】

○歳出「工場等設置奨励金支給事業費」全額を減額する修正案

反 対

●市工場等設置奨励に関する条例、規則、要綱に基づき、国見町内の事業所に交付される奨励金補正予算に賛成である。奨励金交付を認めない修正案に反対であります。修正案は、法人の本店(南島原市)における経営者と従業員の労使の問題が訴訟になっていることの市民感情を理由としている。経営者と従業員の労使の問題が早くおさまることを望むものであるが、法人を好きとか嫌いとか、応援するとかしないとか個人的感情や市民感情を理由とするのは全く根拠がなく、筋違いであります。よって私は補正予算の原案に賛成し、奨励金を認めない修正案に反対するものであります。

【小田 孝明 議員】

賛 成

●平成25年第2回定例会において、工場等設置奨励金支給事業1,588万円が、労働争議、紛争が解決していない、またそれに関する裁判中であることを理由に減額修正案が可決した。今回の状況も好転していない。11月21日に福岡高裁において、法人の控訴が棄却されたが、結審しておらず、上告を検討しているとのことで、現在も係争中である。従業員の主張が認められ、法人と従業員との和解が成立しない限り市民の大切な税金を支出すべきでない。今回の補正の内容は、事業計画による当初予算と奨励金交付申請による奨励金との差額であり、4項目の奨励金の増減の合計であるが、雇用奨励金の増額が一番大きく労働争議中の法人に対して支出すべきでない。

【坂本 弘樹 議員】

意見書提出

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門開門調査の即刻中止を強く求める意見書

諫早湾干拓事業潮受堤防排水門の開門に関し、地元住民が求めた開門差し止めの仮処分申し立てについて、去る11月12日、長崎地方裁判所が開門差し止めに命じる決定を行った。

これは地元農漁業者の主張を全面的に受け入れたもので、主な理由は開門することにより、多くの人が農業や漁業を行えなくなり、生活基盤を失うことにより甚大な被害が生じること、事前対策としての海水淡水化施設は実現性が低いこと、開門しても漁場環境改善の具体的効果が低く、開門調査を実施する公益上の必要性は高くないというものであった。

これまで本市議会においては、開門調査に関し、市民の生命と財産を守る観点から幾度となく国に対し抗議の意見書又は決議として、開門調査の即刻中止を訴えてきた。しかしながら、国は、これまで、地元農漁業者、地元住民及び本市議会の意見や要望等を再三にわたり無視し、福岡高裁の判決に従う必要があるとの従来の見解を変えないこと、開門調査に向けた事前対策工事を進めるなど開門ありきの姿勢を続けてきた。

今回、長崎地方裁判所での最新の科学的知見等による司法の判断として、開門差し止めの仮処分が決定されたことは、これまでの地元による主張の正当性の証左であり、極めて重い判断である。

そもそも諫早湾干拓事業は地元の多大な協力のもとに国営事業として完成したものであり、開門調査はその成果を国自らが否定するものであり、大きな矛盾を包含している。地元住民の安心・安全と経済的利益を損なう行為は、国民の生命と財産を守るべき国の責務を放棄するに等しく、国は長崎地方裁判所の決定をこそ遵守し、開門方針を撤回すべきである。

また、国は開門調査関係の費用に約330億円の巨費を投じようとしているが、これは開門調査に使うのではなく、効果的な水産振興策や農業支援策及び環境改善策など、真の有明海再生に繋がる対策に投入すべきである。

ここに、雲仙市議会は、あらためて国に対し、仮処分決定に対する異議申し立てを行うことなく、開門調査を即刻中止するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月5日

長崎県雲仙市議会

内閣総理大臣	安倍	晋三	様
農林水産大臣	林	芳正	様
環境大臣	石原	伸晃	様
内閣官房長官	菅	義偉	様
衆議院議長	伊吹	文明	様
参議院議長	山崎	正昭	様



賛 否 表

	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20		
	結 果	表 決 数	渡 辺 勝 美	中 村 好 治	佐 藤 義 隆	林 田 哲 幸	坂 本 弘 樹	酒 井 恭 二	平 野 利 和	浦 川 康 二	大 久 保 信 一	深 堀 善 彰	上 田 篤 篤	町 田 康 則	松 尾 文 昭	森 山 繁 一	前 川 吉 治	小 畑 吉 時	元 村 康 一	井 上 武 久	小 田 孝 明	町 田 誠	
諫早湾干拓事業潮受堤防排水門開門調査の即刻中止を強く求める意見書について	可決	17:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	▲	○	○	○	○	○	○	○	○	
雲仙市千々石町、小浜町及び南串山町におけるし尿の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	可決	19:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う農林水産商工部関係条例の整理に関する条例について	可決	19:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う建設整備部関係条例の整理に関する条例について	可決	19:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
平成25年度雲仙市一般会計補正予算(第5号)案について 【総務常任委員会提出の修正案】	可決	12:8	○	○	○	●	●	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	
平成25年度雲仙市一般会計補正予算(第5号)案について 【産業建設常任委員会提出の修正案】	可決	13:7	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	○	○	●	●
来年4月からの消費税増税の中止を求める請願	否決	1:19	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

○賛成 ●反対 ▲欠席 -棄権

平成25年度雲仙市一般会計補正予算（第5号）案について、2つの常任委員会から修正案が提出されました。

【総務常任委員会提出の修正案】の内容

債務負担行為補正において、総務部所管の事業を精査した結果、一部緊急性及び必要性が認められないため修正すべきであるとの理由から、10事業分の限度額合計2,021万4千円を減額し、限度額合計9,469万8千円とするもの。

【産業建設常任委員会提出の修正案】の内容

対象事業者が労働争議中で状況が変わっておらず、予算の大部分が雇用奨励金であるため、雇用で紛争をしているところには交付すべきでないという理由から、工場等設置奨励金支給事業569万6千円を減額するもの。

※委員会審査の状況については、9ページから11ページをご覧ください。

平成25年第4回雲仙市議会定例会 議決結果

議案番号	事 件 名	議決結果
議案 第78号	雲仙市景観条例の制定について	原案可決
議案 第79号	雲仙市国民宿舎条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第80号	雲仙市千々石町、小浜町及び南申山町におけるし尿の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第81号	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う農林水産商工部関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第82号	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う建設整備部関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第83号	公共施設使用料等還付基準の統一のための観光物産まちづくり推進本部関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第84号	公共施設使用料等還付基準の統一のための市民生活部関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第85号	公共施設使用料等還付基準の統一のための市民福祉部関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第86号	公共施設使用料等還付基準の統一のための農林水産商工部関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第87号	公共施設使用料等還付基準の統一のための教育委員会関係条例の整理に関する条例について	原案可決
議案 第88号	雲仙市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分執行に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第89号	雲仙市工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第90号	雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案 第91号	平成25年度雲仙市一般会計補正予算（第5号）案について	修正可決
議案 第92号	平成25年度雲仙市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案 第93号	平成25年度雲仙市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案 第94号	平成25年度雲仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第5号）案について	原案可決
議案 第95号	平成25年度雲仙市下水道事業特別会計補正予算（第4号）案について	原案可決
議案 第96号	平成25年度雲仙市国民宿舎事業特別会計補正予算（第3号）案について	原案可決
議案 第97号	平成25年度雲仙市温泉浴場事業特別会計補正予算（第1号）案について	原案可決
議案 第98号	平成25年度雲仙市水道事業会計補正予算（第4号）案について	原案可決
議案 第99号	公有水面埋立に関する意見について	原案可決
諮問 第4号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
諮問 第5号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
諮問 第6号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案可決
請願 第2号	来年4月からの消費税増税の中止を求める請願	不採択
発議 第13号	諫早湾干拓事業潮受堤防排水門開門調査の即刻中止を強く求める意見書について	原案可決

常任委員会報告

付 託 案 件	審議結果
雲仙市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分の執行に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成25年度一般会計補正予算（第5号）案	修正可決
来年4月からの消費税増税の中止を求める請願	不採択

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決1件、修正可決1件、不採択1件と決定しました。
主な案件の質疑内容は次のとおりです。

雲仙市税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収並びに滞納処分の執行に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の一部を改正する法律の施行に伴い、税外収入金に係る延滞金の利率を引き下げするため、関係条例の一部を改正することについて議会の議決を求められたもの。

平成25年度一般会計補正予算（第5号）案

主なものは歳入では過疎対策特別事業債の増額、歳出では市税徴収推進事業費の増額である。

質疑 今回初めて債務負担行為補正に多くの事業が計上されているが、何故債務負担行為の設定をしないといけないのか。

答弁 予算は会計年度独立の原則に基づき執行するが、設定をしない場合は、予算の配当後に起工や入札執行などを行うこととなり、契約締結までに相当の日数を要し、4月1日から開始する業務に支障をきたすことになる。この契約の準備行為を年度開始前に行うために債務負担

行為を設定しておく必要がある。
質疑 債務負担行為設定の根拠となる要綱等の制定はしないのか。

答弁 早急に整備したい。

質疑 今回この債務負担行為補正を認めた場合、来年度は今年度以上に設定する事業が増加するのではないのか。

答弁 今年度と同様の方針で計上したい。

質疑 債務負担行為の設定ができること及び必要性は理解できているが、業務に支障が生じる、また市民に迷惑をかけるなど、必ず設定しないといけない緊急性及び必要性があるのか。

答弁 来年度は更に必要性等を精査し、整理したい。

債務負担行為補正において、総務部所管の事業を精査した結果、一部緊急性及び必要性が認められないため修正すべきであるとの理由により、減額修正する修正案が提出された。

主な内容は、第3表債務負担

行為補正において、10事業分の限度額合計2,021万4千円を減額し、限度額合計9,469万8千円とするものである。

採決の結果、全会一致で修正案どおり可決すべきものと決定した。

なお、修正可決した部分を除いた部分については全会一致で原案どおり可決すべきものと決定した。

来年4月からの消費税増税の中止を求める請願

主な意見として、国においては少子高齢化により膨張する社会保障費の安定した財源を確保するために、既に消費税率を5%から8%に引き上げること決定し、平成26年度予算編成も進められている現時点での消費税増税中止の請願は採択しがたいとの意見があった。

採決の結果、全会一致で不採択すべきものと決定した。

※債務負担行為とは

歳出予算に計上された経費の金額、継続費の総額または繰越明許費の金額以外で、地方公共団体が債務を負担する行為をすることをいう。



総務

付 託 案 件	審議結果
雲仙市千々石町、小浜町及び南串山町におけるし尿の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
公共施設使用料等還付基準の統一のための市民生活部関係条例の整理に関する条例ほか2件	原案可決
雲仙市立小・中学校設置条例の一部を改正する条例	原案可決
平成25年度一般会計補正予算（第5号）案ほか3件	原案可決

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決9件と決定しました。
主な案件の質疑内容は次のとおりです。

雲仙市千々石町、小浜町及び南串山町におけるし尿の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例

消費税及び地方消費税の税率が平成26年4月1日から引き上げられることに伴い、所要の整備を図るもの。

反対討論 消費税の増税に伴い、単純に料金を引き上げるのは反対である。
採決の結果、賛成多数で原案どおり可決。

雲仙市小・中学校設置条例の一部を改正する条例

雲仙市立北串中学校と小浜中学校を平成26年4月1日から統合し、雲仙市立小浜中学校とするもの。

質疑 今回の統合についての話はどこから提案されたのか。

答弁 平成25年7月に、北串中学校・北串小学校のPTAが自主的に実施された、統合についての保護者アンケート結果報告に代表者が来庁され、それを受けて、教育委員会として統合に向けての検討を進めることとした。

文教厚生

質疑 交通費の助成は。

答弁 路線バスの定期代の全額助成について、平成26年度当初予算で計上するように考えている。遠距離通学補助の対象地域となるため、5年間に限り国から2分の1以内で補助がある。

質疑 北串中学校の大規模改修時に国庫補助を受けていると思うが、統合により補助金返還の対象にはならないのか。

答弁 文部科学省への承認申請により補助金返還の対象とはならないが、今後の校舎の活用については、補助金返還にあたらないう、公用または公共用の施設としての活用を考えていきたい。

平成25年度一般会計補正予算（第5号）案

主なものとして、歳入では保育所緊急整備事業補助金、認定こども園整備事業補助金の新規計上、歳出では保育施設整備事業の新規計上など。

質疑 みずほすこやかランドに地下水のマンガン除去装置を設

置するとのことであるが、設置が必要となった経緯は。

答弁 昨年度に掘削した井戸の地下水を利用してしたが、5月にプールの水に使用しようとした際、プールの水が変色した。地下水に含まれるマンガンの含有量が、通常より3倍程度多いため、滅菌用の塩素と反応して、化合物が発生し変色したことが判明した。プールについては、水道水に切り替えて運営していたが、9月になって、その化合物が千年の湯のろ過機など、他の機器類に影響を及ぼすことが判明したため、マンガンを除去するろ過装置を設置し、地下水の有効活用を図っていきたい。

意見 みずほすこやかランドについて、施設の老朽化、経営状況を勘案し、経費削減策及び今後の運営の方向性について、早急に検討してほしい。



北串中学校



たいら保育園

現地調査を実施
たいら保育園、北串中学校
案関連の2箇所

常任委員会報告

付託案件	審議結果
景観条例の制定	原案可決
工場等設置奨励に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
平成25年度一般会計補正予算（第5号）案	修正可決
国民宿舎条例の一部を改正する条例 ほか9件	原案可決

本委員会に付託された左記の案件について、原案可決12件、修正可決1件と決定しました。主な意見は次のとおりです。

平成25年度一般会計補正予算（第5号）案

意見 木指漁港海岸高潮対策事業が計上されているが、同じ対策が必要となるのが漁港海岸区域以外にもある。県や市など管轄が違う場合もあるが、危険性のある海岸の整備はより力を入れて要望すべきである。

燃油高騰特別対策事業はいい事業であるが、施設園芸農家の10%、漁業者の3%しか加入していないセーフティネット構築事業への加入が交付条件であるため、対象者が限定され農漁業の振興よりもセーフティネット加入を推進するためだと思われる。全ての農漁業者の振興を図るべきである。

同じ農漁業者であっても補助金などを上手に活用している人もいれば、そうでない人もいる。補助事業などの周知や説明をしっかりとってもらいたい。

島原半島3市は同じ農協であるのに雲仙市のみがセーフティネット加入を交付条件としている。交付条件は3市で統一すべきである。

セーフティネットはいい事

業であるが、本市で多いイチゴなどの施設栽培でハウス設定温度が低い生産者の現状では目標達成が難しい。県でも検討中であると聞くが、どの手段にしても支出を伴う。本事業において、セーフティネット加入という条件を撤廃してもらいたい。

工場等設置奨励金支給事業について、奨励金の交付に反対するというところではない。前回は状況の改善などを図るためにも修正したが、そのような状況が見られない。ただ例規への抵触がないということだけでは疑問を感じる。

また、予算案の大部分が雇用奨励金であるため、雇用関係で紛争中のところには交付すべきではないという理由から、減額修正する修正案が提出された。

主な内容は、工場等設置奨励金支給事業569万6千円に係る歳入歳出を減額するものである。

修正案に対する反対討論
対象事業者は指定を受け雇用などを行いなから事業を続けている。本年第2回定例会におい

て補正予算案が計上されたが、関係例規には抵触せず、指定工場内での問題ではないがその法人が労働争議中であるという理由から減額修正をした。その後、市は労働争議があった場合、指定工場のみでなく全ての事業所を含めるという例規の見直しを行っている。弁護士へ相談した結果、この例規を趣及的な適用はできず、交付しないことには該当しないという見解を受け、今回予算案を計上した。この予算案を減額修正した場合は、市を相手に異議申し立てがあるのではないかと。いろいろな思いはあると思うが、関係例規に基づかない判断を議会が行うことは少々行き過ぎてはいないか。

修正案に対する賛成討論
前回は労使関係の紛争中という状況では補助金の交付に対して、市民の理解を得られないのではないかという理由から減額修正をしている。11月高裁で法人の控訴を棄却するという判決は出たものの、まだ先が見えない状態であるため、前回と同様

減額修正に賛成する。
採決の結果、賛成多数で修正案どおり可決すべきものと決定した。

なお、修正可決した部分を除いた部分については、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決定した。

現地調査を実施

木場山領線（改良事業）等、議案関連の4箇所



県営空池原地区農地整備事業（南串山）



木場山領線改良事業（千々石）

市政を問う

11名の議員が一般質問

浦川 康二…P12 中村 好治…P14 上田 篤…P15 林田 哲幸…P17
 町田 康則…P13 松尾 文昭…P14 森山 繁一…P16 小田 孝明…P17
 平野 利和…P13 佐藤 義隆…P15 酒井 恭二…P16



一般質問は、質問者自身が議事録をもとに原稿を作成しています。

不適切会計処理の実態



うらかわ やすじ
浦川 康二 議員

浦川議員 平成24年度の補助事業の随時監査で、実績報告書の提出遅延と不適切な会計処理（現金管理による現金出納帳の不備・通帳と実績報告書の支出額の不一致・歳入歳出額の差引額と通帳残高の不一致・県補助金と立替金額との不整合）の指摘を受けているが実態調査の結果は。

浦川議員 実績報告書の遅延は、今回初めての事業であり、慣れない会計事務から期限内に提出ができなかった。不適切な会計処理の実態は現在調査中である。

浦川議員 実績報告書の提出は提出期限から約3ヶ月後に提出されているが何を根拠に受理されたのか。

山本本部長 厳格な決まりはないが、初めての事業であり不慣れであったとの遅延理由書を認めて受理した。

浦川議員 補助金交付規程や要綱等に違反して提出された実績報告書が認められることになれば、今後の判例となり、市の補助事業の円滑な執行に支障が出てこないのか。

畑中総務部長 指摘の件は、改めて今検証しているもので、その結果を待って適切に対応する。

浦川議員 会計監査の指摘を受けてから約40日が経過しているが明確な調査結果の報告はない。庁内に実態調査のチームを設置し、早期に解明を図ることを提案しますが、市長の判断は。

金澤市長 指摘を受けた件はかねてから私も頭の中にあったことであり、前向きに検討する。

旅館等の耐震改修対策



町田 康則 議員
まさちだ やすのり

旅館・ホテルの耐震改修対策

町田議員 改正耐震改修促進法が今年の11月25日に施行された。耐震診断を義務化し、その診断結果を公表するとい

う厳しいもの。診断、改修費用は高額で簡単にできないのが実状である。このことにより廃業や倒産も想定される。国は、診断費用は1/2、改修費用は1/3の補助金を支援すると決めている。県・市はどうか。

金澤市長 県の担当部局や長崎市などと連携し協議を行っている。

町田議員 私の調査によると、熱海市では、すでに決めている。市は調べたのか。

野口建設整備部長 熱海市

では、耐震診断は県が1/5、市も1/5、合わせて全体の40%を補助をする。耐震改修計画についても同率の補助である。耐震改修工事は県・市合わせて11・5%の補助率となっている。

町田議員 静岡県・熱海市の資料をもとに、長崎県と話し合いを。また、5千m以下の建物についても話し合いをぜひ、してもらいたい。

農家だけでなく、学生・市民も大変困っているイノシシ対策は

町田議員 小浜中学校の保護者から、登下校時、通学路である一三三(ひふみ)坂に、イノシシが出るので生徒が大変怖がっている。農家の方は講習会で習性などを知る機会があるが、学生や一般市民は全くない。出くわした時の市民の対応策の周知を。

岸川教育次長 児童・生徒への指導については、校長研修会等において、安全対策の周知を行っている。

検診にピロリ菌検査を



平野 利和 議員
ひらの としかず

市役所窓口業務は

平野議員 社会形態が変化している現代、平日働いている家庭がほとんどである。土・日午前中でも窓口業務を開ける事はできないのか。

広瀬市民生活部長 平成20年4月より時間外窓口開設事業として、平日に連絡をもらえば夜間や土・日に交付をする仕組がある。そのような事に対応していきたい。

平野議員 時間外窓口が開設されている事は、知らない市民もいるので周知徹底をしてもらいたい。市民の方が何を望んでいるのか研究してもらいたい。

検診にピロリ菌検査導入を

平野議員 今年2月よりピロリ菌除菌の保険適用範囲が拡大された。ピロリ菌は胃がん発症の原因であると考えられている。胃がんで亡くなる方が毎年5万人位いる。除菌すれば胃がんになるリスクが軽減されるかどうかの検査導入をすべきである。

広瀬部長 胃がん防止の有効な手段と思うが、今年2月から保険適用範囲が拡大しているの、まずは市民に周知していきたい。



ピロリ菌の拡大図

森林環境の整備計画は



なかむら こうじ
中村 好治 議員

自然環境整備は

中村議員 森林保全に対しての補助金、助成金があるにも関わらず自然環境保全として、観光の基礎としての森林環境が進んでいないのはなぜか。今後どのように考え、どのような計画で森林環境を整備するのか、また、将来的な予算処置は。

金澤市長 現在、雲仙市森林整備計画に基づき、市有林の間伐整備や下刈り等の造林事業、松くい虫防除事業である薬剤の地上散布や樹幹注入、路網整備などを柱とした計画的な森林施策を実施しているところであり、更には森林組合等の林業事業体育成と森林整備を通じた地域振興に

つながるよう取り組んでいる。

酒井農林水産商工部長

林道や森林管理道などの路網の整備の進んでいない地域もあるので、国や県の補助事業を活用した林道等の整備を、県と連携をとりながら進めていくというところである。森林保全事業の将来については今年度実施している補助事業を継続して取り組めるよう調整している。

緊急対策道路は

中村議員 集落に緊急車両が通行できない道路、迂回できない道路があるが、孤立住宅、孤立集落の把握はできているか。緊急道路の網図は策定されているか。

野口建設整備部長

地元からの申請を受け、緊急性、必要性を精査し年次計画を立てて整備を進めている。

広瀬市民生活部長

緊急道路の網図は、現在作成をしていないが、マイ防災マップを広げていきたい。

庁舎等の整備計画は



まつお ふみあき
松尾 文昭 議員

本庁舎建設の今後の計画は

松尾議員 本庁舎については、6月議会でも質問をした。その後、変更になった箇所、基本的には、増築庁舎の規模やその経費、完成の予定は。

金澤市長

現在本庁増築庁舎の設計に取り組み、本年度中に設計をまとめ平成26年度から平成27年度にかけて、別館の解体とともに2100㎡程度の総3階建ての増築庁舎を建設し、あわせて既存の吾妻庁舎及び千々石庁舎の内部改修を図りたいと考えている。

近藤政策企画課長

増築庁舎の費用は、現在基本設計の途中であり精査中である。基本として、今の別館の解体と

増築庁舎の建設で、5億円を基準として考えている。

愛野町公民館の建替は

松尾議員 愛野地区は、雲仙市の中心で、半島の玄関口であり一つの拠点とし、市街地的な市民の寄り所となる総合的な施設整備をお願いしたいが、計画としてどうなっているのか。

近藤課長

市民ワークショップを2回開催し、多数の意見を頂いた。市全体の交流拠点として再度精査をし総合的に検討したい。整備計画は今年度末までにまとめたいと考えている。



愛野町公民館

愛野運動公園の充実を



さとう よしたか
佐藤 義隆 議員

バックネットの設置は

佐藤議員 愛野運動公園グランドの内、Dコートにはバックネットが設置されていないが、小学生大会では支障が出ている。設置の考えはあるのか。

山野教育長 今後は、できるだけDコートにもバックネットが設置できたらいいと思っているので、優先度を考慮しながら進めていきたい。

市職員の作業服は

佐藤議員 雲仙市は合併して8年が経過しているが、今だに全職員への作業服の貸与がなされていないが、今後、どのような対応をされるのか。

広瀬市民生活部長 市としても、統一した作業服の貸与については、その必要性があるので、関係する部局全体で協議し、研究していきたいと考えている。



愛野運動公園グランド

開門調査こそ必要



うえだ あつし
上田 篤 議員

高裁確定判決の不履行は憲政史上例がないこと

上田議員 (潮受け堤防開門調査についての) 仮処分決定と高裁確定判決という2つの司法判断が存在する現状をどう考えるか。

金澤市長 仮処分の決定は極めて重たい司法判断だ。市としては開門することなく有明海再生に向けた道筋を示してもらいたい。

上田議員 確定判決の不履行は憲政史上例がない。これを許せば日本の法秩序は崩壊する、という見解がある。

酒井農林水産商工部長 裁判上の問題なので見解は控える。

上田議員 開門調査を行う、結果を見て判断するのが一番間違いない方法だ。

ヒルクライム大会には重大な問題が

上田議員 監査委員の結果報告では4つの問題が指摘されている。その一つだけでも重大な問題ではないのか。

山本観光物産まちづくり推進本部長 それぞれが確実に整合性がとれていないのは重大な問題だ。

上田議員 監査委員からの指摘前に市はどういう調査をしたのか。

境川副市長 監査委員の指摘の前に十分チェックすべきだと思う。

上田議員 第三者機関を作ってやることには賛同する。今年も大会が開かれ、補助金が出された。前年の大会報告書の遅延は明らかだったのに何らかのペナルティーを課すことは考えなかったのか。

山本本部長 今年の補助金は交付規則に基づき決定しており、遅延のペナルティーはない。

農水産業の振興策は



もりやま しげいち
森山 繁一 議員

原油高騰対策は

森山議員 原油高騰で、農水産業の生産現場では影響が大きく、困窮しており、雲仙市独自の対策は考えているのか。

る。市の方で何らかの形で石材調達等に助成をを考えているのか。

金澤市長 農地の整備事業を強力に推進する。新年度において土地改良区が行う石材運搬や、農地高度利用を目的とした研修等に支援を行えるよう、研究する。

雲仙市独自の新規事業は

森山議員 平成26年度において、目玉事業を考えては。

酒井農林水産商工部長 市独自の施策としては、国・県の施策を補完する形で支援し、国・県の施策がわかれば新年度に予算を計上する。

基盤整備事業は

金澤市長 雲仙市農業用燃油高騰特別対策事業の補正予算を上程した。内容は施設園芸の加温用のA重油、施設園芸サーフティーンネット構築事業への加入、補助単価A重油1ℓ当り10円以内となっている。

その他の質問

- 1、市道改修、改良の要望等の対応は。
- 2、国体に向けての準備は。
- 3、庁舎建設は。

森山議員

基盤整備の事業費より、石材の調達経費が多額の金額となると予想され

計画的な道路整備を



さかい きょうし
酒井 恭二 議員

今後の道路整備は

酒井議員 市長が目指す雲仙市づくりの中で市内の道路整備をどのように考えているのか。

金澤市長 道路は地域社会の発展や災害時の緊急物資の輸送等、街づくりには重要な施設であると考ええる。

酒井議員 今後は道路整備を計画的に行う為の道路整備計画を作るべきでは。

野口建設整備部長 現在は改良申請要望等に基づいて年次の進めている。

金澤市長 道路整備計画を立てて、要望より優先して行くのか、現状のまま行くのか、研究してみる。

酒井議員

市内6県道の改

良率に差があるのは、市から県へ改良の要望が足りないからではないのか。

野口部長 半島3市の期成会では優先順位をつけて要望しているが、北野千々石線、荒牧尾登線については、部分的に直接要望も行っている。

酒井議員

諏訪の池付近の集落の中を通っている県道の未改良区間については、事情があり中断したままなので、特に取り組んでもらいたいが。

野口部長 改めて要望書が出されれば進捗する中で市としても強く県に要望したい。

今後の水道事業は

酒井議員 南島原市では大規模な統合事業が行われているが、雲仙市は行わないのか。

野口部長 雲仙市では、まず旧町ごとに統合し進捗状況を見ながら隣町と継ぐ考えである。

下水道問題を急げ



はやしだ ちつゆき
林田 哲幸 議員

下水道事業の問題点

林田議員 下水道事業費の一部は未整備地区である国見、小浜、南串山の住民も負担しているということになるが、この3地区は、財政状況を考慮して当面下水道事業を行わない方針となっている。下水道特別会計に一般会計からの繰入が無くなるのはどうか。

野口建設整備部長 下水道事業が続くかぎり一般会計からの繰入は必要になると考えている。

林田議員 下水道の未整備地区の住民は、いつ終わるか分からない事業の負担をずっとさせられる。一方では個人設置型の合併浄化槽を推

進されているという一方で、その設置に対する補助金もある。しかし、この補助金は51人槽以上の分については全くないということ。下水道が整備された地区で大型の浄化槽を設置しなければいけないような施設ができるとするならば、管に繋がれば済むことだから、大きな額の費用は発生しないとと思う。この整備された地区と整備されていない地区、ここには差があるのではないか。

野口部長 差がないとは言えないと思う。

林田議員 整備された地区と整備されていない地区が同じ様な条件下で下水処理ができるように、市としての補助を考へることは出来ないか。

金澤市長 議員の提案を受け止めて、建設整備部長も研究をしてみると言っているの、そこでご理解願いたい。

その他の質問
1、企業誘致
2、国道251号の整備

交通空白と弱者対策は



おだ こうめい
小田 孝明 議員

小田議員 今、国見・瑞穂地域は予約制タクシー事業が4月から実施され、千々石・小浜地域は乗合いタクシー事業が実施されている。市内一円には高齢者交通費助成事業が実施されている。それぞれ課題を抱えていると思うが、どう評価しているか。

金澤市長 持続可能な交通体系の構築に向けて内容の精査研究に努めたい。

小田議員 高齢者交通費助成では60枚限度となつている。病院通院者等、必要とする高齢者には限度を越えて交付できないか。

金澤市長 高齢化が進むと外出支援の環境を整備することが、介護予防にもつながるという知見もある。交通対策

事業は利用者等の問題があり、事業の検証を行い、意見も参考にして、持続可能な交通体系の整備ができるよう取り組み。

小田議員 福祉タクシーはだれでも利用できるのか。

本多市民福祉部長 障害者手帳取得者等、特定された方だけが利用できる。

防犯灯設置で安全・安心を

小田議員 自治会の防犯灯設置申請4件は来年度でなく本年度内に実行できないのか。

広瀬市民生活部長 経費を総合的に調整して平成25年度内に実行できるようにしたい。



福祉タクシー利用券

市民の声

市民の皆様から「議会だより」にいただいたご意見や感想をご紹介します。（文章は抜粋を掲載しています）



●市議選があつたが、合同の立会演説会もなく、候補者の公約などわからない。中高生などの生徒会長を選ぶのも立会演説会はあつてゐる。日程や予算の面もあると思つが、ぜひやってほしい。

また、一般質問の内容も議会で問うべきものか…と思つものがある。

（匿名希望）

●毎回読んでおります。

大方の議員さんの質問ですが、担当部署に行き尋ねられたら良い位の内容ばかりで、もう少し法律に基づき勉強されて、議会で発言してもらいたいです。

（国見町 60歳代）

●雲仙市の一般会計及び特別会計の提案があります。が、雲仙市の皆さんが笑える家庭となりますように頑張ってください。

病気や災害等で病院に入院したり、家族に介護してもらいますが、工具や電動車をかうときに、3〜5%の補助をくださると喜ばれると思いますので、よろしくお願ひします。

（匿名希望）

これからも市民の皆様の声をお待ちしています。

雲仙市議会議員研修会

1月15日、長崎県企画振興部政策監である新井忠洋氏を招いて、3つの課題について議員研修会を実施した。

①半島振興法の概要について

半島振興法が昭和60年に議員立法として制定されたこと、現法律は平成27年3月31日までの時限立法であることなど

②過疎地域自立促進特別措置法の概要について

昭和45年に過疎地域対策緊急措置法として議員立法で作られたこと、現法律は平成32年度までの時限立法であることなど

③地方交付税の合併算定替えについて

地方交付税の基本的な計算方法や、合併後15年を経過して地方交付税が一本算定で計算された場合（平成33年度）には自治体財政はどうなるかなどを研修した。

どの課題も雲仙市にとって重要な問題であり、この研修成果を市政に反映していきたい。



議会用語解説

一般質問

議員が、その属する地方公共団体の行政全般にわたり、執行機関に対して事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信を質問し、あるいは報告、説明を求め又は疑問を質問することをいう。

質問は、議案とは関係なく当該団体の行政全般について認められるもので、付議された事件に関し疑義を質す「質疑」とは本質的に異なる。

一般質問は、定例会に限って許される。臨時会においては、付議事件として長が告示したものに限られ、一般質問は許されない。

一般質問については、当初予算が審議される予算議会等のように質問者が多い場合、会期日数との関係から、特定の議員が政党又は会派を代表して、長が執行する一般事務のうち行政部門ごとに質問事項をまとめ、これについて質問する場合がある、これを『代表質問』と称している。

一般質問をする場合は、原則として通告することが必要である。

通告制を採用する理由は、多数の議員が自由に質問を求めると、その順位や発信時間をどうするか、また、質問の内容がわからないと執行機関の方で十分な準備ができず、議員にとっても不満足な答弁しかできないという問題が生じ、充実した能率的な議会運営ができなくなるからである。

このため、質問議員に対し、質問通告書をあらかじめ議長に提出させることとしている。

問1 「議会だより」を読まれての感想や、お気づきの点などあればお書きください。

問2 議会への意見や質問などお寄せください。

ご協力ありがとうございました。

議会へのご意見・ご感想をお寄せください！



雲仙市議会では、市民の皆様から広くご意見を伺うため、議会だよりに返信用ハガキを掲載しています。

議会だよりに読まれての感想や議会に対するご意見等をご記入の上、ご送付ください。(お手数ですが、50円切手をお貼りください)

いただいたご意見等は、議会だよりに掲載する場合がありますので、ご了承ください。

議会を傍聴してみませんか？

平成26年第1回雲仙市議会定例会の会期日程（案）は
2月27日（木）～3月25日（火）です

■一般質問	3月 3日（月）～6日（木）
■議案質疑	3月10日（月）
■委員会	
産業建設常任委員会	3月11日（火）、12日（水）
文教厚生常任委員会	3月13日（木）、14日（金）
総務常任委員会	3月17日（月）、18日（火）



※一般質問の日程は、質問者数などにより変わることもあります。
 ※簡単な手続きで傍聴できますので、議場へ足をお運びください。

編 集 後 記

市議会は昨年11月に改選され21名の議員が誕生し、新たな議員構成での定例会も無事に終了しました。

平成26年も、成人式、消防出初式を皮切りに始まりました。

私たち議員は、市民の皆様方の期待に応えるべく地域に根ざした活動を心がけてまいります。また、広報委員会では、親しまれ、読みやすい「議会だより」になるよう取組んで行きます。今後とも、ご愛読くださいますようお願いし、紙面に対するご意見、ご要望等をお寄せください。

（佐藤 義隆）



議会広報編集特別委員会

委員長 浦川康二

副委員長 佐藤義隆

委員 上田 篤、林田哲幸
 中村好治、渡辺勝美

郵便はがき

お手数ですが
 50円切手を
 お貼り下さい

8 5 9 1 1 0 7

長崎県雲仙市吾妻町牛口名714番地

雲仙市役所 議会事務局
 「議会広報編集特別委員会」 行

（議会だより37号）

フリガナ
 ご氏名

※議会だよりに掲載させていただく場合、イニシャルやペンネームを希望される場合は記入ください。

ご住所

電話番号()-()-()